公告

建設業許可を取り消した建設業許可業者について、建設業法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告します。
令和8年11月10日

【注意事項】
・廃業届の提出による取消処分であり、違法行為等による取消処分ではありません。
・一覧にある業者の中には、一部の業種のみを廃業した業者も含まれています。

1　処分の内容
　建設業法第29条第1項の規定による取消し

2　処分の原因となった事実
　建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第1項第4号の規定に該当する。

3　処分年月日、許可番号、商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地及び取り消した許可
　次の表のとおり
　※処分年月日時点の状況です。

処分年月日	許可番号	商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	全部廃業又は一部廃業	取り消した許可業種
令和8年7月9日	広島県知事（　般－3）第　26674　号	(株)西日本グリーンメンテナンス	宮田　亮司	広島県広島市西区　三篠町3－16－24	一部廃業	建
令和8年7月22日	広島県知事（　般－7）第　35711　号	(株)正光技建	藤澤　卓	広島県廿日市市　大野1533	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和8年7月30日	広島県知事（　般－6）第　24961　号	(有)アイビーシール	久敷　信男	広島県広島市東区　東山町8－2－503	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和8年7月30日	広島県知事（　般－7）第　22503　号	(有)上剃建設	上剃　善行	広島県広島市西区　三滝本町2－17－9	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和8年7月22日	広島県知事（　般－5）第　34384　号	(有)ナガノ防災サービス	長野　宏	広島県広島市西区　庚午中2－19－28	一部廃業	建、内
令和8年7月23日	広島県知事（　般－4）第　1170　号	(有)蓼原組	蓼原　順一	広島県尾道市　瀬戸田町福田784－1	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和8年7月23日	広島県知事（　般－7）第　41730　号	(有)創友	武永　佳佑	広島県安芸高田市　甲田町上小原4875	一部廃業	管
令和8年7月22日	広島県知事（　般－5）第　33360　号	(株)キンキ	坂本　充弘	広島県広島市南区　比治山本町3－27	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和8年7月22日	広島県知事（　般－7）第　19799　号	(株)小川工務店	小川　裕久	広島県豊田郡大崎上島町　中野964－5	一部廃業	管
令和8年7月7日	広島県知事（　般－4）第　36226　号	黒瀬資源再利用センター(株)	落合　里弘	広島県東広島市　黒瀬町大多田字大十田302－52	一部廃業	解
令和8年7月7日	広島県知事（　般－3）第　121　号	(株)広住	佐伯　雅晴	広島県東広島市　志和町大字奥屋2673	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和8年7月9日	広島県知事（　般－3）第　23652　号	(株)リープ	上西　広行	広島県広島市安佐北区　亀山4－1－10	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和8年7月9日	広島県知事（　般－3）第　40098　号	(株)B－LINE	山田　智裕	広島県広島市西区　南観音7－12－23	一部廃業	建、と、鋼、筋、解
令和8年7月9日	広島県知事（　般－6）第　30098　号	(有)ナック	天野　寛	広島県広島市佐伯区　旭園27－35	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和8年7月9日	広島県知事（　般－7）第　568　号	古江組木材工業(株)	古江　隆男	広島県大竹市　南栄2－11－20	一部廃業	建、大、屋、タ、内
令和8年7月9日	広島県知事（　般－6）第　39294　号	匠トータルサポート(株)	井手　智重	広島県広島市安佐南区　八木7－5－3	一部廃業	塗
令和8年7月16日	広島県知事（　般－4）第　4145　号	(株)平谷工業所	松本　敏明	広島県尾道市　西御所町2－28	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和8年7月14日	広島県知事（　般－5）第　36787　号	森田建築	森田　健二	広島県三次市　下志和地町1392－1	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和8年7月13日	広島県知事（　般－3）第　20732　号	森長工務店	森長　栄治	広島県三次市　三和町上壱317	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和8年7月8日	広島県知事（　般－3）第　40315　号	(株)HRK	下宇峠　宏樹	広島県三次市　十日市東6－1－1ヒロビル301号室	一部廃業	石、鋼、しゆ、水、解
令和8年7月6日	広島県知事（　般－6）第　36901　号	(株)馬場技建	馬場　啓次	広島県福山市　高西町2－5－1	一部廃業	土、と、石、鋼、舗、しゆ、水